

平成 2 9 年 度

総合福祉センター
管理運営拠点区分
計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

総合福祉センター管理運営拠点区分資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収			
	受託金収入	28,483,000	28,193,030	-289,970
	市区町村受託金収入	28,483,000	28,193,030	-289,970
	調布市受託金収入	28,483,000	28,193,030	-289,970
	事業活動収入計(1)	28,483,000	28,193,030	-289,970
	支			
	人件費支出	3,870,000	3,826,870	43,130
	非常勤職員給与支出	3,306,000	3,305,815	185
	法定福利費支出	564,000	521,055	42,945
	事務費支出	24,613,000	24,366,160	246,840
	事務消耗品費支出	3,277,000	3,276,884	116
	印刷製本費支出	54,000	0	54,000
	水道光熱費支出	13,045,000	12,879,963	165,037
	燃料費支出	13,000	2,520	10,480
	修繕費支出	3,513,000	3,512,181	819
	通信運搬費支出	1,803,000	1,802,065	935
	業務委託費支出	83,000	79,924	3,076
	手数料支出	92,000	81,540	10,460
	保険料支出	42,000	42,000	0
	賃借料支出	395,000	394,392	608
土地・建物賃借料支出	1,872,000	1,872,000	0	
保守料支出	372,000	371,115	885	
雑支出	52,000	51,576	424	
事業活動支出計(2)	28,483,000	28,193,030	289,970	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	
施設整備等による収支	収			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支			
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収			
	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支			
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費支出(10)	0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

総合福祉センター管理運営拠点区分事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日 第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位: 円)

		勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収 益	受託金収益	28,193,030	30,709,613	-2,516,583
		市区町村受託金収益	28,193,030	30,709,613	-2,516,583
		調布市受託金収益	28,193,030	30,709,613	-2,516,583
		サービス活動収益計(1)	28,193,030	30,709,613	-2,516,583
	費 用	人件費	3,826,870	3,478,825	348,045
		非常勤職員給与	3,305,815	2,983,300	322,515
		法定福利費	521,055	495,525	25,530
		事務費	24,366,160	27,153,088	-2,786,928
		事務消耗品費	3,276,884	5,940,698	-2,663,814
		印刷製本費	0	53,676	-53,676
		水道光熱費	12,879,963	12,154,593	725,370
		燃料費	2,520	4,640	-2,120
		修繕費	3,512,181	4,350,337	-838,156
		通信運搬費	1,802,065	1,582,838	219,227
		業務委託費	79,924	147,792	-67,868
		手数料	81,540	222,000	-140,460
		保険料	42,000	42,000	0
		賃借料	394,392	394,602	-210
		土地・建物賃借料	1,872,000	1,872,000	0
		保守料	371,115	336,336	34,779
雑費	51,576	51,576	0		
	サービス活動費用計(2)	28,193,030	30,621,913	-2,438,883	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	0	77,700	-77,700	
サービス活動外増減の部	収 益	サービス活動外収益計(4)	0	0	0
	費 用				
		サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	0	77,700	-77,700	
特別増減の部	収 益	特別収益計(8)	0	0	0
	費用	特別費用計(9)	0	0	0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	0	77,700	-77,700	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	0	-77,700	77,700
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	0	0	0
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		基金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
		その他の積立金積立額(17)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	0	0	0

総合福祉センター—管理運営拠点区分貸借対照表

平成30年 3月31日現在

第三号第四様式 (第二十七条第四項関係)

(単位:円)

	資 産 の 部			負 債 の 部		
	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	5,012,524	8,760,409	-3,747,885	5,012,524	8,760,409	-3,747,885
現金預金	5,012,524	8,712,705	-3,700,181	5,002,405	8,756,109	-3,753,704
立替金	0	47,704	-47,704	6,700	0	6,700
				3,419	4,300	-881
				5,012,524	8,760,409	-3,747,885
				純 資 産 の 部		
				(うち当期活動増減差額)		
				0	77,700	-77,700
				純資産の部合計		
				0	0	0
資産の部合計	5,012,524	8,760,409	-3,747,885	5,012,524	8,760,409	-3,747,885
				負債及び純資産の部合計		
				5,012,524	8,760,409	-3,747,885

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債権

当法人は、償却原価法に基づく原価法を採用する。

②満期保有目的の債権以外の有価証券で市場価格のあるもの

当法人は、会計年度末における時価を貸借対照表価額とする。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当法人は、棚卸資産の評価方法として、最終仕入原価法に基づく原価法を採用する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンスリース取引に係るリース資産について、定額法による減価償却を実施する。ただしリース資産総額に重要性が乏しいと法人が認めた場合には、リース料総額から利息相当額の見積額を控除しない。

(4) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎回会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の全額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(5) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(6) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者に係る自己都合退職による要支給額及び期末に定年退職となる職員の定年退職による要支給額の合計額を退職給付引当金に計上する。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 総合福祉センター管理運営拠点区分計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書(会計基準別紙3(10))
総合福祉センター管理運営拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。
- (3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
総合福祉センター管理運営拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし